

## 質問回答

| NO. | 質問   | 回答  |
|-----|--|---|
| 1   | 解体現場等の調査地点と日程については、それぞれ実施日の何日前に決定するのでしょうか。 | 解体現場等の調査地点と日程については、仕様書にも記載がある通り、直前まで決定することができません。そのため、具体的な日数をお答えすることはできません。 |